

令和3年6月16日

各 位

かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑における令和3年度（夏期）
「友引日」開苑の実施について（お知らせ）

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、本市健康福祉行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、火葬件数の増加により、火葬需要の高まりがあることなどを踏まえ、市民サービスの観点から、「友引日」の開苑を一部の期間で実施しております。

これまでの利用状況等により、本年度（夏期）につきましては、次の日程で実施することといたしましたので、お知らせいたします。なお、夏期については、「かわさき北部斎苑」「かわさき南部斎苑」においてそれぞれ月1回の開苑とします。

冬期につきましては、「かわさき南部斎苑」における監視カメラ等の工事、「かわさき北部斎苑」における落石防止フェンス工事を予定しており、一部利用休止や必要により臨時休苑も想定されますので、工事内容、スケジュールを踏まえ、改めて決定してまいります。

1（夏期）「友引日」開苑施設及び開苑日

開施設苑	かわさき南部斎苑	かわさき北部斎苑
開 苑 日	令和3年7月18日（日）	令和3年7月12日（月）
	令和3年8月 5日（木）	令和3年8月21日（土）
	令和3年9月 2日（木）	令和3年9月13日（月）

2 業務の内容

全ての業務（火葬、斎場、休憩室、遺体保管）

※通常日と同じ運営となります。（予約等の御利用方法は変わりません。）

川崎市健康福祉局保健所
生活衛生課施設調整担当
TEL：044（200）0457